

令和8年度第1回朝霞市子ども・子育て会議

令和8年7月21日（火）開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市子ども・子育て会議
開催日時	令和8年7月21日（火）午後2時から午後4時まで
開催場所	朝霞市民会館（ゆめばれす） 201会議室
出席者の職・氏名	【委員 20人】 嶋崎会長、鈴木副会長、吉澤委員、名垣委員、富岡委員、依田委員、村山委員、大谷委員、佐藤委員、渋谷委員、亀谷委員、政委員、増田委員、片山委員、吉村委員、安孫子委員、渡邊委員、図師委員、平田委員、原委員 【事務局 15人】 玄順こども部長 山木こども部次長兼保育課長 保育課：高橋補佐、橘係長、臼倉係長、江原係長 こども家庭課：松永課長、萩原副主幹 こども未来課：竹本課長、川合補佐、百瀬副主幹、生沼係長、齊藤係長、渡辺主任、榎本主任
欠席者の職・氏名	【委員 5人】 山谷委員、沢木委員、岡部委員、宮永委員、串田委員
議題	（1）朝霞市こども計画の進捗管理について （2）その他
会議資料	・会議次第 ・朝霞市子ども・子育て会議委員名簿 ・朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿 ・朝霞市子ども・子育て会議条例 ・朝霞市子ども・子育て会議部会設置規程 ・朝霞市子ども・子育て会議傍聴要領 ・令和8年度朝霞市子ども・子育て会議「こども部の体制について」 ・資料1－1 進捗管理対象事業一覧 ・資料1－2 朝霞市こども計画 進捗管理事業シート ・資料1－3 朝霞市こども計画 関連事業シート ・資料1－4 朝霞市こども計画 評価フローチャート ・資料2 土曜共同保育について ・資料3 土曜共同保育の対象園拡大について（案） ・資料4－1 土曜日合同保育実施施設 ・資料4－2 令和7年度土曜保育実施状況 ・資料5 保育所等における令和8年度待機児童状況など ・資料6 こども誰でも通園制度 ・資料6の参考資料 「利用調整（選考）について」 ・資料7 菩提樹の森幼稚園からの新制度移行に係る申し出について
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	☐ 要点記録

	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【川合補佐】

本日は、お忙しい中、令和８年度第１回朝霞市子ども・子育て会議に御出席いただきありがとうございます。

初めに、会議の公開につきまして御説明します。

「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっておりますので、本日の審議会は、開会前に傍聴人を傍聴席へ案内する運用といたします。また、会議の途中に傍聴希望人がいらっしゃった場合においても、傍聴要領に沿って定員５人までは入室していただきますので御了承ください。

なお、傍聴人につきましては、傍聴要領に記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくことになります。守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際にはお名前をおっしゃってから、御発言をお願いします。

会議の公開及び会議録の作成については以上でございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回朝霞市子ども・子育て会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます。こども未来課長補佐の川合と申します。

どうぞよろしくお願いします。

今年度から新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。事務局にてマイクお返ししますので、選出団体等とお名前をいただければと存じます。

【吉澤委員・名垣委員・依田委員・渋谷委員】

各委員自己紹介

【川合補佐】

ありがとうございました。

なお、４名の委員の皆様におかれましては、委嘱書を机の上に置かせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。朝霞市保護者代表連絡会の方も今年度より新しい委員となっておりますが、本日は所用により欠席となっております。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

事務局職員自己紹介

本日の委員の出欠席について御報告します。

本会議は子ども・子育て支援法第７２条第１項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めております。

条例第７条第２項の規定によりまして、会議については「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」とされております。

本日の出席委員は２０名ですので、会議の成立要件である委員の定数以上２５名の過半数の１３名を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告します。

なお、山谷委員、宮永委員、串田委員からは事前に欠席の連絡を頂いております。

次に資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・朝霞市子ども・子育て会議委員名簿
- ・朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿
- ・朝霞市子ども・子育て会議条例
- ・朝霞市子ども・子育て会議部会設置規程
- ・朝霞市子ども・子育て会議傍聴要領
- ・令和8年度朝霞市子ども・子育て会議「こども部の体制について」
- ・資料1－1から1－4進捗管理対象事業一覧
- ・資料2 土曜共同保育について
- ・資料3 土曜共同保育の対象園拡大について（案）
- ・資料4－1 土曜日合同保育実施施設
- ・資料4－2 令和7年度土曜保育実施状況
- ・資料5 保育所等における令和8年度待機児童状況など
- ・資料6 こども誰でも通園制度
- ・資料6の参考資料として「利用調整（選考）について」
- ・資料7 菩提樹の森幼稚園からの新制度移行に係る申し出について

以上です。また、次第の配付資料に記載のとおり、網掛けされている資料は、事前に各委員へお示ししているものになります。

なお、今回、新たに委員に就任された方々のみ、

- ・朝霞市こども計画概要版、本編を事前に送付させていただいております。
- 資料に不足がある方は挙手願います。

これからの議事進行は、朝霞市子ども・子育て会議条例第7条の規定のとおり、会長にお願いしたいと存じます。

それでは、嶋崎会長、よろしくお願いいたします。

【嶋崎会長】

みなさん、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、朝霞市で機構改革があったものと思います。そこで、まずは、令和8年度のこども部の体制等について御説明いただけたらと思います。お願いいたします。

【竹本課長】

こども未来課、竹本から説明します。

まず、市民の健康推進体制の充実及びさらなるこども施策へ対応していくため、「こども・健康部」を「健康部」と「こども部」に再編いたしました。新たなこども部は、「こども未来課・保育課・こども家庭課」の体制を敷き、こども施策に当たっております。

こども未来課ですが、こども医療や児童手当、ひとり親医療等の事務を行う「こども給付係」、青少年健全育成や児童館、こども計画の推進に関する事務を行う「こども支援係」、放課後児童クラブや子育て支援センターの事務を行う「こども育成係」、この3係で構成されています。

続きまして、保育課です。

公設保育園の管理、指導、監査などの事務を行う「保育総務係」、保育園入園申請、保

育料などの事務を行う「保育入所係」、民間保育園、認可外保育所、幼稚園などの事務を行う「施設給付係」、この３係で構成されています。

続きまして、こども家庭課です。

ファミリーサポートセンター、課の庶務全般の事務を行う「こども家庭総務係」、家庭児童相談室、要保護児童等の支援、里親に関する事務を行う「こども相談係」、地区保健活動に関すること、母子保健に関する事務を行う「こども保健係」、こちらの３係で構成されています。

続きまして、今年度の課題と取組について各課より説明いたします。

まずは、こども未来課でございます。

一つ目、給付事業（医療・手当）の正確かつ迅速な事務処理の徹底についてです。令和７年１２月のシステム標準化に併せて、児童扶養手当のシステムが、事業者委託から基幹系システムへの事務となり、職員の事務作業が大きく変更となることでの課題や令和８年８月診療分から、高額療養費の限度額が引き上げられることでの迅速かつ丁寧な事務処理への課題がございます。

二つ目、溝沼複合施設大規模改修の延期についてです。今年度から来年度にかけての設計業務、令和１０年度から改修工事着手の予定としておりましたが、中東情勢による材料費の高騰などの影響から、設計業務が延期となりました。しかしながら、施設の不具合等により、こどもたちの安全な環境が守られない場合には、個別に修繕をしていきます。

三つ目、関係団体（こども食堂、子育て支援、青少年育成市民団体）との連携強化についてです。こどもまんなか社会の実現に向け、市内のこどもの居場所等支援団体、児童館、民間団体などと連携し、こどもの居場所となれるよう拡充してまいります。

四つ目、放課後児童クラブの待機児童の状況・充実への取組についてです。放課後児童クラブの待機児童対策を含めた今後の方策として、夏休み期間中の体育館利用を開始しております。また、９月から二・三・四小でＩＣＴを先行導入します。入退室管理や保護者との連絡等に活用します。また令和９年４月から残り７校で本格導入の予定です。令和９年４月から五・六・八小で放課後子ども教室との一体運営を開始予定としております。

五つ目、新たなこどもの居場所づくり検討についてです。来年度の夏休み期間中の学校や幼稚園等、既存の社会資源を活用して児童の居場所を提供する事業の検討をしています。

六つ目、児童館及び放課後児童クラブの指定管理者の指定についてです。令和８年度末をもって現行の指定管理期間（５年間）が満了となるため、次期指定管理者による指定管理期間を令和９年度から令和１１年度の３年間として手続を進めています。

この背景には、緊迫化する社会情勢や、人件費の上昇、物価・エネルギー価格の高騰が続いており、中長期的な管理運営経費の見通しを立てることが極めて困難な状況にあります。また、本市におきましては、今後の人口動態や財政見通しを踏まえ、市全体の公共施設の在り方や最適配置を総合的に調整する「ファシリティマネジメント」の推進・検討を本格化させる時期を迎えています。

このようなことから、これまで５年間であった指定管理期間を社会情勢の変動に応じた適正な経費精査をよりタイムリーに行えるとのことから次期指定管理期間を３年間としています。

【山木次長】

続きまして保育課の山木から御説明いたします。

主にハード面・ソフト面等、５点ほど主な課題として挙げさせていただいております。

1 点目といたしましては、待機児童への対応でございます。本市では待機児童は以前と比べますと減少傾向にはありますが、まだ希望する保育園また地域、年齢によっては入園が難しい状況が依然としてあります。そのため、待機児童の解消に向け、受け皿の確保や既存施設の有効活用などを進めながら 1 人でも多くのお子さんが希望する保育を受けられる環境作りというのが、引き続き課題となっております。

2 点目、保育士の確保と働きやすい環境作りでございます。本市は、東京都に隣接しているため、処遇面などを理由に保育士が都内へ流れやすく、人材の確保というのが大きな課題となっております。採用活動だけではなく、保育士の方々が働き続けられる環境作りについても重要と考えております。

このため、一つ例を挙げますと、本市では、土曜日の保育について、一部の保育園を集約した共同保育を実施しまして、保育士の負担軽減や効率的な人員配置について取り組んでいるところでございます。今後は、保育の質を維持しながら、共同保育のさらなる拡大についても検討していく必要があると考えております。

3 点目に、保育施設の老朽化・施設整備でございます。保育施設、特に公立保育園の多くにつきましては、建設からかなりの年数が経過しており、安全で安心な保育環境を維持するためには、計画的な長寿命化や改修を進めていく必要があります。一方で、昨今の物価高騰や国際状況の影響により建設費や資材価格が上昇し、当初予定していました市役所の工事も延期されるなど、先ほども御説明させていただきましたが、複合施設の大規模修繕の延期も余儀なくされる状況も生じています。

今後、この施設整備を進めるに当たりましては、保育ニーズを見据えながら公立保育園に求められる役割も踏まえ、効率的かつ計画的に進めていくことも重要であると考えております。

4 点目としましては、多様化する保育ニーズへの対応でございます。近年は障害をお持ちのお子さんや発達面で配慮が必要なお子さん、医療的ケア児など支援を必要とするお子さんが増加しており、保育に求められる役割も多様化しているところでございます。こうしたニーズに対応するためには、専門性を持った保育人材の確保、また育成も不可欠と考えています。こうした役割を将来にわたり担っていくためには、先ほど申し上げたとおり、公立保育園が果たすべき役割についても視野に入れながら、保育体制全体を検討していくことも重要な課題であると考えてございます。

最後に、保育行政のDXということで保護者の利便性向上に向けた様々な手続の関係で、保育園の入園申請の手続の電子化、また、より公平で分かりやすい入園選考基準の在り方の検討など、制度や事務手続の見直しも重要な課題と考えております。行政サービスの向上と事務の効率化の両方を図りながら、保護者の方々にとって利用しやすい制度作りを進めていく必要があると考えております。

主な課題を 5 点ほど申し上げましたが、後ほど(2)その他の議題のところで、それぞれの今後の予定などを含めて、改めて担当から御説明させていただきたいと思っております。保育課からは以上でございます。

【松永課長】

こども家庭課の課題と今後の取組について御説明をさせていただきます。

1 点目、5 歳児健診の実施検討でございます。現在、朝霞市では 4 か月、10 か月、1 歳 6 か月、3 歳と 4 回の健診を行っておりますが、こども家庭庁からの通知によりまして、3 歳から就学までの間が空くため、5 歳児健診の実施が求められている状況でございます。こちらはお子さんの特性を早期に発見しまして、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導をし、お子さんの健康の保持増進を図るために行うもので、本市においても実施を検討いたします。

2点目、子育て支援アプリ「ぽぽるん」の機能の拡充でございます。先ほど保育課からもございましたが、DX化を国においても推進しておりまして、母子保健DXの面において電子版母子健康手帳の活用が進められております。朝霞市におきましては、子育て支援アプリ「ぽぽるん」を既に導入しており、母子健康手帳の交付やマタニティ教室などの予約に合わせて使えるようになっております。こちらを母子健康手帳として活用できないかということで国から求められているところでございます。そのため、必要な機能ですとか、情報連携の在り方など国の動向を注視しながら、順次機能拡張へ対応していく必要があるところでございます。

3点目、自殺対策基本法に基づく協議会についてでございます。現在、こどもの自殺者数が増加傾向にあり、大きな社会問題の一つとなっております。このような背景から自殺対策基本法が改正されまして、令和8年4月1日から自治体でこどもの自殺対策等に関する協議会を置くことができるということになりました。ただ、朝霞市には既にこどもに関する会議体が様々ございますことから、設置方法も含め、既存の会議体との関係などを整理いたしまして、こどもの自殺対策の適切な取組について調査を進めてまいります。こども家庭課からは以上でございます。

【嶋崎会長】

事務局の説明について、御意見、御質問はありますでしょうか。

【村山委員】

放課後児童クラブの取組のところで、今季からの夏休みの体育館利用開始について、以前から朝霞市にお願いをしていたところでございまして、本当にありがたいと思います。そこで、そもそも体育館が使えていた学校と使えていなかった学校があったと思いますが、全学校で利用を開始できるのかという点と、今までできなかったことをどのように解消して対応していただけるようになったのか、どのような形でフィードバックをしようと思っているかという点をお伺いしたいです。

【齋藤係長】

夏休みの体育館利用につきましては、昨年度以前から教育委員会へ依頼し、今年度に校長会、教頭会で説明したほか、指定管理者である朝霞市社会福祉協議会へも説明をしたことで実現の予定となりました。

ただし、十小については、夏休み期間での工事があるとのことで、利用はできませんが、それ以外の学校で実施できるように調整できていると聞いております。

【村山委員】

ありがとうございます。

実施した際には、夏休みに利用できた人数や日数などがどのくらいであったか、結果をお伺いできたかと思いますので、是非フィードバックしていただけるとありがたいと思います。

【齋藤係長】

ありがとうございます。利用者の実績などについて報告できればと思います。

【大谷委員】

私も放課後児童クラブのことについてお伺いしたいのです。今までずっと朝霞市社会福祉協議会が担ってこられたと思いますが、令和9年4月から一部の放課後児童クラブ、

五小、六小、八小においては初の民営化かと思います。どのような団体が運営に当たるのか、どのような変更点があるのか、そういうことも是非知りたいですし、放課後子ども教室も一体して運営するという事なので、システムについて一緒に運営するのも難しい面があると思いますので、その点について伺いたいです。

もう1点、この会議とあまり関係ないかもしれませんが、西弁財にある溝沼浄水場跡地に児童館ができるという話が頓挫したと思いますが、その後の進捗状況を伺いたいです。また、跡地をフェンスで囲っておくだけというのもすごくもったいないと思いますので、地域資源としてベンチを置いておくだけでもお散歩の途中で休めるスペースになるなど、地域資源としての活用ができるといいのではないかと思います。

【齋藤係長】

次期指定管理として民間が入るということですが、まだ正式には決まっていないところです。9月の議会で議決がされた後、お伝えできると認識しております。

また、放課後子ども教室を一体的に運営する方法につきましては、今後決定する事業者と改めて詰めていくような内容になっております。そのため、現段階でお示しできるものはございませんが、次回の子ども・子育て会議の中で、お伝えできればと考えております。

【竹本課長】

溝沼浄水場跡地の児童館についてでございますが、委員がおっしゃられたように、新たな児童館の建設については、現在ストップしている状況です。しかしながら、こども部としては三原地区方面への児童館の建設は必要ではないか、というような視点を持っております。検討会議などでも7館目の児童館については今後も必要であるとの考えのもと、検討していきたいと考えております。

【大谷委員】

先日、雑草がすごかったので刈ってもらいましたが、本当にもったいないと感じています。何も建てないにしても、広場にすると何かの地域資源が必要と思っております。

【玄順部長】

朝霞市では機構改革により、ファシリティマネジメントをする部署ができ、そちらで検討しております。こども部としては新たな児童館を三原地区にという要望をしておりますので、今日頂いた意見についても、そちらの部署にお話させていただきたいと思っております。

【嶋崎会長】

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議題(1)「朝霞市こども計画の進捗管理について」、事務局から説明をお願いします。

【生沼係長】

それでは、議題(1)朝霞市こども計画の進捗管理につきまして御説明いたします。

まず、本年度に子ども・子育て会議として進捗管理の対象となりますのが、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする「朝霞市こども計画」でございます。

朝霞市こども計画の37、38ページを御覧ください。本計画は37ページにあります、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、こどもの貧困の解

消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困対策計画」、また、子ども・若者育成支援推進法に基づく「こども・若者計画」のほか、３８ページにあります、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を含むものとして、本市の子ども・子育て施策を幅広く網羅したものとなっております。

３９ページを御覧ください。本市では、こどもまんなか社会の実現を目指し、５年間の計画期間において、八つの基本方針のうち、基本方針

「１－１こども・若者が心身ともに健やかに成長できるように」

「２－１こども・若者が生きる力を育むことができるように」

「３－１ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供する」

の三つについて、重点方針として設定し、力を入れて取り組んでいくこととしています。

４１ページを御覧ください。次世代育成支援行動計画では、４３ページから７６ページにかけて計２２２事業が掲載されているほか、７７ページからの子ども・子育て支援事業計画では７９ページから９６ページにかけて２０事業を掲載しており、両計画合わせて、合計２４２事業で構成され、各施策を展開しております。

次に、９７ページを御覧ください。本計画の実現のためには、図にあるようにＰＤＣＡサイクルに基づき、実施状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていく必要があります。そのため、このＣｈｅｃｋ（評価）を子ども・子育て会議委員の皆様と行い、その結果を公表してまいります。

それでは、具体的な評価方法について御説明いたします。

「資料１－１」の「進捗管理対象事業一覧」を御覧ください。先ほど御説明したとおり、朝霞市こども計画には、計２４２事業が掲載されております。事務局では、このうち、次の３点を踏まえ、進捗管理事業として位置付けました。

１点目、こども計画にある子ども・子育て支援事業計画の全２０事業、

２点目、こども部又は旧こども・健康部の事業で、進捗管理の必要性が高い２８事業

３点目、２点目以外の事業で、進捗管理の必要性が高いと判断した１８事業の計６６事業について、進捗管理事業として位置付けました。

次に「資料１－２」の「朝霞市こども計画 進捗管理事業シート」を御覧ください。今申し上げました６６事業については、このシートを用いて各課より事業実績や課題、取組のほか、各課によるＡ～Ｄの自己評価とその理由を付して提出していただきます。再掲及び進捗管理事業以外の事業につきましては、関連事業として位置付け、「資料１－３」の「朝霞市こども計画 関連事業シート」を用いて各課より実績等について報告いただきます。なお、関連事業については、各課によるＡ～Ｄなどの評価は実施せず、実績などの報告のみとします。

委員の皆様には、今後、各課から示される進捗管理事業及び関連事業の状況を御確認いただき、各課の評価または実績等に対する御意見をお伺いすることで、これを評価コメントといたします。なお、評価コメントの御提出については、進捗管理事業、関連事業全ての事業において任意といたします。

次に、「資料１－４」の「朝霞市こども計画 評価フローチャート」を御覧ください。事前にお送りした資料から一部表記を更新している箇所がありますので、本日配付の資料を御覧いただければと思います。

令和８年度の子ども・子育て会議の予定と併せて御説明いたします。

「Ａ」としまして、本日の会議終了後、朝霞市こども計画に記載されている事業の各課へ評価シート等の作成を依頼します。

「Ｂ」として、各課から提出されたシートを１１月頃に開催予定の第２回子ども・子育て会議においてお示しします。

「Ｃ」では、第２回の会議でお示した事業や評価等に対し、御質問がある場合のみ、

質問票を事務局までお寄せいただき、担当課の回答を確認の上、事務局を通じて質問された委員へお伝えします。

「D」としまして、第2回における事業説明やその後の質問に対する回答を踏まえ、評価コメントを検討いただきます。

なお、繰り返しになりますが、この評価コメントについては、再掲を除き、進捗管理事業である66事業及びそれ以外の事業全てが対象となっておりますが、各委員からの評価コメントにつきましては、任意となっておりますので、御意見等がある事業について、評価コメントをお願いできればと思います。

「E」では、御記入いただいた評価シートをメールにて事務局まで御提出をお願いします。メールでの提出が困難な際には、郵送又は御持参等の方法により御提出いただけたらと思います。

「F」としまして、各委員から提出いただきました御意見を、事務局でとりまとめ、報告書(案)として第3回子ども・子育て会議で示いたしますので、修正や御意見等お伺いできればと思います。

最後に「G」として、第3回の会議を踏まえ、事務局において報告書の形に整え、朝霞市子ども・子育て会議としての報告書として公表させていただきます。

以上が本年度の流れでございます。

なお、子ども・子育て会議は、年3回の開催を基本としておりますが、必要に応じて会長が招集する場合もございますので、予め御承知おきください。また、フローチャート内の日付はあくまで現時点での目安となっております。具体的な日にちや様式等については、次回以降の会議などでお伝えさせていただけたらと思います。

最後に、資料としてもお配りしております「子ども・子育て会議部会設置規程」を御覧ください。

子ども・子育て会議においては、委員の皆様がより活発な意見交換ができるよう、規程に基づき、三つの部会を設けております。一つ目が保育園等運営検討部会、二つ目が保育園等利用者負担検討部会、三つ目が子ども・子育て支援事業計画部会でございます。

一つ目の保育園等運営検討部会の内容としましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所並びに放課後児童クラブ、総称して保育園等と言いますが、施設整備や運営に関すること、認可外保育施設に関することなどについて御審議いただきます。

二つ目の保育園等利用者負担検討部会でございますが、こちらは保育園等の保育料など、利用者負担の検討に関することについて御審議いただきます。

三つ目の子ども・子育て支援事業部会の内容としましては、朝霞市こども計画の策定について御審議いただく部会でございます。

各部会の委員については、資料として「朝霞市子ども・子育て会議委員 部会名簿」を配付しておりますので、御確認いただけたらと思います。なお、任期の途中で代わられた委員につきましては、前委員の残任期間が委嘱期間となっておりますことから、前委員が所属していた部会へ所属していただいております。各部会で御審議いただいた事項は、全体会議において御報告いただく形で運営してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【嶋崎会長】

ただいま、議題(1)について、事務局から説明がありました。

事務局の説明について、御意見、御質問はございますか。

【鈴木副会長】

例えば、進捗管理事業シートで評価をするときには、表の中で具体的な事業内容というところを中心に読んでいくことによって、部署が立てられた自己評価とその理由についてこのを読み取っていただければいいというような資料の読み方でよろしいですか。

【竹本課長】

副会長がおっしゃったとおりです。事業の概要、事業の実施内容、また実績や数量の見込み、その事業の質等の評価を担当課でしますので、それを見ていただいた上で委員さんからの評価や意見等を頂くことをイメージしております。

【鈴木副会長】

では、実績と今後の見込みと書いてある項目については、こども計画に令和7年度から令和11年度までの量的な推移であるとか、そういったことが記載されてますので、それがそのままこの資料には転記されるという理解でよろしいですか。

【生沼係長】

基本的にはおっしゃるとおりで、こども計画にある表がここに載ってきます。ただ、その時点で実績等表せるところについては、実績を表記させていただきまして、令和9年度以降などについては、こども計画に記載の目標値は載ってくるものと考えております。

【嶋崎会長】

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、議題（１）を終結し、次の議題に進みたいと思います。

議題（２）「その他」につきまして、事務局より説明をお願いします。

【橘係長】

土曜日共同保育の対象園拡大について、御説明させていただきます。

初めに、資料４は、民間保育園等の土曜共同保育の状況です。参考に配付させていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

資料２を御覧ください。今年２月の子ども・子育て会議でも報告したとおり、昨年３か月間の実証実験を経て、今年４月から浜崎・溝沼・さくらの３保育園の園児を対象に、溝沼保育園で土曜共同保育を実施しています。

公営保育園は日曜日以外の週６日、１日１２時間開所しており、保育士はシフト制で対応しています。園児が１名でもいる場合、常に保育士２名の配置が義務付けられているため、土曜日は園児数が少なくても各園で５名程度の職員が必要です。

これを踏まえ、土曜日のみ複数園の園児を１か所に集約し、出勤する保育士数を減らすことで負担軽減と勤務環境の改善を図っています。結果、３園の土曜共同保育で１日当たり９名の出勤削減に成功しています。

次に資料３を御覧ください。土曜共同保育を現在の３園からさらに拡大する検討を進めています。公営保育園全体の入所園児は８５３名、そのうち土曜利用は６６名で、各園当たり平均１０名未満です。それでも各園で５～６名の保育士が必要です。土曜保育を１園に集約すれば、日々約４６名の配置を１５名程度にまで減らすことが可能です。こうした効率的な保育士配置によって、職員の勤務環境のさらなる改善を目指します。一方で、保護者の方の負担も生じるため、拡大に当たっては負担軽減に向けた支援を併せて実施してまいります。

今後の予定としては、１１月から現在の３園に北朝霞保育園と泉水保育園を加えた実証実験を開始し、その期間中にアンケート調査等で課題や効果を総合的に検証した上で、

来年度以降の全公営保育園での実施準備を進めていく予定です。以上でございます。

【嶋崎会長】

事務局の説明について、御意見、御質問はございますか。

【村山委員】

3園で実証実験していただいたということですが、これは既にアンケート等で得ている情報はございますでしょうか。

【橘係長】

こちらの3園の実証実験が終わった段階で、昨年10月に保護者を対象にアンケートをとらせていただきました。まず簡単なアンケートで、負担か、少し負担か、そうでもないかという問いについては、評価の上では85%の方が特に負担には感じないというお答えを頂きました。しかしながら、当然、土曜日を利用されている保護者は少ないので、これがそのまま良い数字であるということは考えてはおりません。なお、土曜保育を利用された方に限りますと、こちらが58%まで下がります。58%の方は特に負担はなかったとはお答えを頂いたところでございます。また、負担であったと回答された保護者の主な理由ですけれども、やはりお子さんが最初慣れるかどうか不安だったという点と、あとは土曜保育園の保護者は御経験ある方であればお分かりいただけたと思います。布団類で、保護者が金曜日にシーツなど持って帰って、翌土曜日に新しいものをセットして、というような負担をさせていただいているところでございます。保護者も当然、お仕事等でお忙しいですし、例えば駐車場が少ない園で車を停めて、そういった作業をするというものはばかれるかもしれません。みなさん本当に御協力いただいている中で、土曜日にわざわざいらっしゃって、シーツ交換等をされるという方もいらっしゃいますが、その土曜日に保育園が閉まってしまうというのが困るということもありました。そういったことについてこちらでも色々考えていますが、今、負担をおかけしているところでございます。

また、中には保育園の職員のことを考えていただいて、これでやっていただいていいですとか、励ましの言葉も頂いているところでございます。

【村山委員】

土曜日のシーツ交換のところまでは頭回らなかったのが、なるほどと思いました。

やはり拡大すると、単純に移動距離が1番ネックだなと思いますので、そこをどう解消していくかという点について、何かあればお伝えいただければありがたいです。

【橘係長】

市では予算の関係などございます。委員のおっしゃるとおりのこともございますので、そういったことについても、今、ここで具体的には申し上げられませんが考えてはございます。

【大谷委員】

保護者の視点から言うと、そういう負担が結構あるのかなというのは思います。

ただ、こどもの視点から言うと、普段関わらない友達と一緒にいることや小学校に行ったらいろんな友達と接するということも考えれば、マイナスばかりではなくて良い面もあるのではないかと思います。

【橘係長】

今、委員がおっしゃっていただいたとおり、実はそういった御意見も保護者からアンケートで頂いております。また、実際に保育をしている保育園の保育士からも8、9、10月の3か月の短い期間、土曜日の数でいうとわずか11日しかなかったのですが、本年4月からは本格的に実施し、慣れてきて、お散歩などで他の園の子と会ったときに土曜日の共同保育で知っている子だったことから声をかける姿もあり、新しい繋がりのようなものもでき、それはそれで良いと思うといった意見も出ております。

【平田委員】

平田です。私、実は保育士の経験があります。今の話にもありましたが、やはり人見知りとか、そういった面で保育士の人たちの負担ってということについてのアンケートをとってまとめたりしたのでしょうか。

【橘係長】

保育士についてもアンケートをとりました。まず数字から申し上げますと77%の職員が保育士の勤務環境の改善につながったという意見も得ております。個別の意見の中で1番多かったのが、同じ公営保育園同士なのですが、普段とは別の知らない園に行くと、その園の設備が最初分からないですといった不安のようなものがあつたと書かれています。やはり実証実験期間が少なかったこともあって、そういった意見が多かったのですが、本年4月からの本格実施以降は、慣れてきたこともあって、今はそういった声は特には聞いておりません。

【吉村委員】

先生たちもその共同保育の対象園の先生たちがローテーションをしているのかという点と、様々な園の先生が普段は自分の園の子たちだけで集中できているものが、複数園の子たちが混ざってしまうことによって、注意が行き届かなかつたりするという不安の部分の保護者とか持つのかなと思うのですが、そういった管理をどうされているのかという点を教えていただきたいです。

【橘係長】

今後拡大していくときも引き続き行いたいと思っておりますが、必ず各園から保育士が1名出勤して共同保育を実施しております。その点がまずお子さん側から見て、全く知らない先生ばかりではない環境作りをさせていただいています。

また、委員がおっしゃったとおり、この土曜共同保育で1番注意が必要な部分が、やはりアレルギー対応です。当然、対応はさせていただいているところですが、情報共有はもちろんのこと、土曜日に共同保育に携わる保育士にその子の情報も伝え、かつ、その日の朝にミーティングなどで、必ずお子さんについての情報を保育士の中で確認した上で、万全を期して保育を行っております。これについては、事務方、保育士、園長先生たちも1番注意して行っているところでございます。

【増田委員】

この3か月間の実証実験で出たインシデントは何かありますか。

【橘係長】

そういったことはございませんでした。

【嶋崎会長】

そのほか、よろしいでしょうか。では事務局より続いてお願いします。

【臼倉係長】

4点ほど説明させていただきます。

1点目、保育所等における令和8年度待機児童状況などについて、資料5を御覧ください。

1の「待機児童状況」についてですが、令和8年度は5名となり、昨年度に比べ、4名減少しました。直近3年の年齢別の状況は、表のとおりです。待機児童は主に1、2歳児であること、直近3年で減少傾向であることが分かります。その他、参考の情報として、0から5歳児までの人口や保育所の申請数などについて、掲載していますので、参考にしてください。

続いて、2ページを御覧ください。

2の「小規模保育施設の閉所など」について報告させていただきます。資料のとおり、3施設について、閉所などの申出がありました。

まず、(1)朝霞幼稚園について、朝霞幼稚園は、現園舎を建て替え、幼稚園型認定こども園として開園を目指しておりましたが、工事費の高騰等により、園舎整備の実施が困難であるため、法人から中止の申出がありました。この件は、令和5年度の子ども・子育て会議で御審議いただいております、利用定員に関することであることから、御報告させていただきます。

次に、(2)かぐら朝霞保育園について、この保育園は、先ほどの朝霞幼稚園の建て替えが延期したことに伴い、余裕教室で開所した施設です。認定こども園移行の中止に伴い、保育園について新たな園児の受入停止及び在籍園児が卒園次第の令和9年度末をもって閉所したいとの申出がありました。利用定員と在籍児童の状況は表のとおりです。

次に、(3)さくらんぼ保育室について、令和10年度末で閉所することとし、段階的に園児の受入を縮小していきたいとの申出がありました。

これらの閉所の影響により、定員が減少することになりますが、令和9年4月入所申請に向けましては、既存施設の定員拡大により対応したいと考えております。また、今後の対応につきましては、保留状況などを分析した後、必要に応じて子ども・子育て会議で御審議いただくことを考えております。

資料5については以上です。

2点目、こども誰でも通園制度について、資料6を御覧ください。

こども誰でも通園制度は、保育所等に通っていない、6か月から満3歳児未満で、保育所等に通っていないお子さんが保育所等を利用できる制度で、昨年度の子ども・子育て会議で実施施設の認可に関する御意見を頂き、今年4月に制度を開始しております。

資料6は、制度の実施状況をまとめております。

まず、1の認可状況ですが、7施設を認可しており、全て保育所等になります。具体的な実施施設は、施設一覧のとおりです。なお、現在、全ての施設では受入れがされておらず、※印のとおり、定員に空きがある場合に実施するという余裕活用型の施設で、在籍状況などにより、受入れを行っていない施設がございます。

続いて、2「認定状況」ですが、7月3日現在、認定したこどもの人数は、合計206名となっております。

2ページを御覧ください。3の「実施状況」ですが、4、5月の利用状況になります。

4月は制度開始直後で、施設の準備状況もあって徐々に受入れが始まった印象ですが、これから利用は増えていくものと考えております。

その下、②「実施施設の声」として、施設に聞き取りをした内容を掲載しております。最初の・(ナカテン)で、利用された方は大変喜んでいただいている、支援になっていると感じられ、良い制度だと考えているという声がありました。2番目の・(ナカテン)で、利用できる施設を探しているという保護者がいらっしゃるという声や、その下の・(ナカテン)で、市内の実施施設が少ないこともあり、事前面談が殺到しているという声などがありました。

3ページを御覧ください。4「今後の実施事業者の募集について」です。

先ほどの実施施設の声にもあったとおり、利用したい方が利用しづらいという状況がある中で、保育所や幼稚園の合同園長会などの機会に制度の周知を図るとともに、実施事業者の募集に関する通知を先日行いました。認可の申請があった場合は、子ども・子育て会議で意見聴取を行う手続になりますので、その際には御審議のほどよろしく願いいたします。

3点目、特に資料はないのですが、昨年度から実施している取組を紹介させていただきますと、保育所の入所申込における利便性向上のため、昨年度から電子申請を導入しております。これまで保育園の入所申込は、郵送又は窓口での提出によって受付していましたが、スマートフォンなどからオンライン上で手続ができるようになっております。昨年度の実績は、電子申請によって359件、全体の36%ほどの申請があったところ です。

4点目、市長タウンミーティングの御意見についてです。

本日配付の資料で右上に「参考資料 令和8年度幼稚園・認定こども園・保育園等の御案内」と書かれているA4、1枚の資料を御用意ください。この資料は、保育園等の入所申請に関する情報をまとめた冊子の抜粋になります。市長タウンミーティングは、朝霞市の未来について、市民の皆様と市長が、直接お話しをする会として、令和7年11月からこれまでに4回開催しております。その中で、子ども・子育て会議の審議事項である保育園の入園基準に関する御意見がありましたので、報告させていただきます。

三つほど御意見が出ております。

御意見の説明に入る前に、保育園入所の利用調整について説明したく、参考資料の60ページに、利用調整についての説明があります。保育園入所の利用調整は、◆(黒いひしがた)利用調整の2行目のとおり、保護者の労働時間等から、保護者が保育をできない程度を指数化し、指数の高い方が保育園の優先度の高いものとして利用内定の判定を行っております。また、具体的な指数は、61ページの基準表のとおりとなります。

一つ目の御意見は、61ページの基準表にBという項目、B児童の保育状況という項目のうち、下から3番目に100点の指数がありますが、これは「受入が2歳児クラスまでの認可保育施設に入所しており、当該施設が連携施設を設定していない又は幼稚園を連携施設として設定している場合における、3歳児クラスの利用調整申請」の場合に、100点の指数が付くことについて、認可保育施設以外の施設に入所している場合は100点の加算がなく、不利になってしまうという御意見でした。

二つ目は、基準表のEという項目、Eその他調整事項という項目のうち、上から5番目に1点、6番目に3点の指数がありますが、これは「兄弟姉妹が、保育所等の利用調整申請をしている又は認可保育施設を保育認定を受けて利用している」場合に、兄弟姉妹が1人のときに1点の加算、兄弟姉妹が2人以上のときに3点の加算が付くことについて、上のお子さんが小学生の場合に兄弟姉妹加算の対象とならず、不利になっているという御意見でした。

三つ目は、基準表の御意見ではないのですが、利用調整の際に、指数が同じの場合、前年度の市町村民税所得割額の少ない方、納税額が低い方を優先していることについて、フルタイム勤務の共働き世帯よりも時短勤務で所得が低い世帯の方が入園しやすくなっ

ているのではないかという御意見でした。

タウンミーティングの御意見に限りませんが、窓口などで多く寄せられるような内容があった場合や、制度の運用上の課題が見受けられる事項などにつきましては、必要に応じて、子ども・子育て会議や保育園等運営検討部会で審議いただくことも検討したいと考えております。説明は以上です。

【嶋崎会長】

ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問はございますか。

【村山委員】

この資料の実施状況のところの見方について、利用人数4月の0歳児で見たときに、利用人数4人で時間が23時間というのは単純に4で割って1人5時間ぐらい使ってますというような内容でよろしかったでしょうか。

【臼倉係長】

まず、こども誰でも通園制度のお話で、資料6の2ページの「実施状況」①の利用状況の表の見方についての御質問かと思えます。

0歳児の4月が利用実人数が4人、利用時間が23時間となっております。こども誰でも通園制度は、1人当たり月10時間まで利用することができるという制度になっております。4人の詳しい利用時間の分布までは今、把握はできていないのですが、実人数になりますので、4人が2回3回と利用している場合もありますので、4人が最大10時間ずつ使った場合には、40時間になるようなことになります。今回、ここに書いてあるのは実人数になりますので、延べ人数や延べ回数ではないというようなことになります。

【村山委員】

制度導入のときに想定していた時間や人数と比較すると、多い、少ないでいうとどのような人数比率になるか分かれば教えていただきたいです。

【臼倉係長】

1日当たり62人という量の確保をしたいという点が、計画上の数字になってございます。この4月の開始時点で7施設を認可していますが、この7施設の認可状況としては定員が22人というような状況でございます。

そのような点から考えると、認可すべき人数という点では足りないという見方もあると思います。また、7施設を認可しているのですが、実際に利用を受け入れているのが3施設となっており、残りの4施設については、保育園の定員の空きがない場合に、なかなか余裕活用型も受入れができないというような状況もございます。実際に受入れができていたのが3施設ということもありまして、受入可能枠がやや少なくなっているという現状がございます。

【村山委員】

次に小規模保育施設の閉所の件です。先ほどのお話で、閉園することで入所できる人数が減るので、ほかの園で人数を拡大したいというお話だったかと思いますが、今入所されている方を含め、具体的な今後の予定やどのように確保しようとしているかという点についてお聞かせください。

【臼倉係長】

まず在園している方は、途中で閉園するということではないので、卒園まで通うことはできます。既存施設の定員拡大に対応します、ということで書かせていただいている内容につきましては、毎年既存の保育園に、来年度の受入定員をどれぐらいの人数にできるか、というような調査をさせていただいております。今年につきましては、小規模保育施設の閉所のお話もありましたので、特に1歳、2歳という影響のありそうなところについて、増やすことはできないかということはお伝えの仕方も含め調整をさせていただいたり、先日、合同園長会という機会もありましたので、そこでもお話をさせていただいた状況でございます。

【大谷委員】

こども誰でも通園制度と医療的ケア児など、受入側である保育園としては、先日の合同園長会でも御説明いただきましたが、どういうふうに受け入れたらいいのかなどのイメージがつきにくいです。ですので、園長会で市の意見をしっかりお伺いして、細かく説明を受ければ、前向きになる園もあるのではないかと思いますのですが、今の段階で先日の園長会での質問事項も浮かばない様子だったので、また機会を設けていただけたらと思います。

【臼倉係長】

現場の園長先生の御意見ということでありがとうございます。先日の合同園長会では、説明する内容がたくさんある中で、医療的ケア児やこども誰でも通園制度の話がありました。別途、御説明の機会についての御意見がございましたので、検討させていただきたいと思います。こども誰でも通園制度については、以前からお話しさせていただいており、実施したいという御希望のある園について認可の手続をさせていただくということになっております。前向きに考えていただいている施設も出てきておりますので、別途、説明会を開催するか、検討してまいりたいと考えます。

【鈴木副会長】

こども誰でも通園制度の実施評価をするときに、市民からの希望ニーズ数と受入枠の割合、あるいは受入枠と利用数の割合の見方というものが、現状ですと十分あると評価していいものなのか、今後の発展も含めた数値の出し方ということをされた方がよいのではないかと思います。

【臼倉係長】

今頂きました御意見を分析しまして、まず分かりやすく、またどういう評価をしていただくかを事務局で考えてお示ししたいと思います。

【嶋崎会長】

そのほか、よろしいでしょうか。では事務局より続いてお願いします。

【江原係長】

菩提樹の森幼稚園からの新制度移行に係る申出について、御説明させていただきます。資料7を御覧ください。

今回は菩提樹の森幼稚園から、令和9年4月より新制度幼稚園へ移行する旨の申出がございました。新制度の幼稚園では、保育園などと同様に利用定員を設定する必要がございます。利用定員を設定する際には、子ども・子育て会議の意見を伺うこととされております。そのため、本日は、幼稚園制度の概要や移行に向けた今後のスケジュールにつ

いてお伝えさせていただき、令和9年2月頃に改めて会議を開催し、菩提樹の森幼稚園の利用定員をお示しの上、利用定員に関する御意見をお伺いさせていただければと考えております。

それでは初めに、幼稚園制度の概要について御説明させていただきます。

平成27年4月に子ども子育て支援新制度が始まったことで、保育所、幼稚園、認定こども園の3施設に共通の給付制度が導入され、それにより幼稚園は従来型の新制度未移行の幼稚園と施設給付型の新制度幼稚園の二つの類型に分かれることになりました。

それぞれの特徴と違いについてですが、まず幼稚園の運営費となる主な歳入について、未移行の幼稚園は、県からの私学助成を受けるのに対し、新制度の幼稚園は、市から施設型給付費を受けて運営するのが特徴です。いずれの類型についても、国県市が決められた割合で補助金を支出することになりますが、現行の試算では、新制度に移行することで、市の財政負担は大きくなるものと想定しております。

次に、園児の入園選考ですが、未移行の幼稚園では、各園の判断で選考を行うのに対し、新制度では、入所選考に一定の制約があり、原則として、正当な理由なく入園拒否はできないことが明確化されております。

次に、幼稚園の利用に当たって必要な給付認定では、未移行の幼稚園の場合は、施設等利用給付認定を受けるのに対し、新制度の幼稚園では教育保育給付認定を受けることとなります。次に市の関与についてですが、先ほど説明させていただいた運営費の支払いの内容等が変わるほか、県や運営規程、職員配置などの確認や指導監督について、未移行の園については、埼玉県が行っていましたが、新制度に移行すると、県と市の両方が行うこととなります。主な違いについての説明は以上となります。

続いて、近隣市も含めた新制度への移行状況についてですが、令和8年4月1日時点で、朝霞市の幼稚園8園全てが新制度未移行の園となっております。近隣の移行状況については、資料にお示しのとおりとなっております。各市で新制度への移行の進捗は異なる状況となっております。最後に、移行に向けた今後のスケジュールについてですが、令和8年7月現在では、園が運営規程や重要事項説明書、特定教育保育施設等確認申請書などの書類を作成しているところでございます。9月には、保護者説明会を実施し、10月に残園児の保護者が新一号から現一号への認定申請書を市に提出していただきます。また令和9年2月に子ども・子育て会議で利用定員に関する意見を聴取させていただいた上で、令和9年4月から新制度での運営を開始する予定となっております。説明は以上です。

【村山委員】

新制度移行というものはしないといけないものなのか、進めていくに当たって、これは全ての幼稚園で新制度にしていきたいと思いますものなのか、もう少し内容を教えていただきたいと思います。

【江原係長】

国では平成27年にこの制度を始め、地域の実情に合わせて移行を進めているのですが、移行する、しないというのは幼稚園の任意になります。市としては、財政負担などが増える部分もございますので、現状として積極的に進めるという考えではないのですが、園から要望があった場合は、移行についてお手伝いをする準備をさせていただいております。

【村山委員】

分かりました。新制度への移行について、メリットや推奨されている理由が知りたい

です。

【江原係長】

新制度移行することで施設型給付に基づく基準が適用されることになります。例えば職員の配置など園の職員体制が手厚くなることで保育の質が上がるなどのメリットがあるほか、利用定員を子ども・子育て会議に諮って決定するため、待機児童が多い自治体では、こういった制度を進めていく上で利用定員を調整して、対策に結びつくという側面もございます。

【大谷委員】

これはこども園化しなくても現行の幼稚園制度の新制度に移行することもできるということですか。

【江原係長】

おっしゃるとおりです。どちらでもできます。旧制度の申請のみ、幼稚園から認定こども園に移ることもできますし、まずは新制度に移行してその後、認定こども園に移行するという事例もございます。今回のパターンでは、新制度未移行の幼稚園が新制度幼稚園に移行するというような申出があったので、そのような準備を進めているところでございます。

【大谷委員】

こども園化すると給食室を作らなくてはならないなど、幼稚園側の負担もすごく大きいと思いますが、こども園化することが最終目的でしょうか。

【江原係長】

その点につきましては、園の考えなどもあるかと思しますので、今後の児童や園の状況などによって、園から要望があれば相談して進めていきたいと考えております。

【大谷委員】

幼稚園側はそうだと思いますが、国の最終目標はどう考えているのですか。

【江原係長】

国としての最終目標というのはまだ把握できておりません。今後調べてまいりたいと思います。

【嶋崎会長】

そのほか、よろしいでしょうか。事務局からそのほかありますか。

【橘係長】

次第にはないのですが、1点御報告をさせていただきたいと思います。

昨年度、子ども・子育て会議で御承認いただいた公立保育園の宮戸保育園、仲町保育園の公私連携型保育所移行についての進捗状況を御報告させていただきたいと思います。現在、運営費の積算も終え、それぞれの運営事業者と打ち合わせをしており、こちらの認識も共有できたところでございます。

今後は、具体的な協定書の内容について協議を進めていく段階にございますので、御報告させていただきます。

【齊藤係長】

1点御報告です。先ほど保育課からも説明がありました、こども誰でも通園制度に関連して、子育て支援センターでの一時預かりという取組をこども未来課で今年度から始めました。「なかよしぱあく」という子育て支援センターがあり、一昨年、実証実験を行い、昨年度中に仕様等が決まり、今年度の5月7日から実施しております。概要としましては、リフレッシュなどを目的として、子育てをしている親が利用できる場を提供することを目的としています。保育所等を利用していない子育て世帯で、0歳6か月から満4歳未満の乳幼児を預けられるものとなっています。特に配慮が必要な乳幼児を抱える家庭においても、通いなれた子育て支援センター内で一時預かりができ、お子様にとっても社会性やコミュニケーションが養えるほか、保護者も自分のための時間が確保でき、子育ての負担感の軽減を図ることができるものとなっております。本取組は水曜日を除く、平日午前、午後の枠で各2時間30分、1回750円で事前予約が必要となっております。なお、5月の利用実績としては28件ございました。

【高橋課長補佐】

1点御報告させていただきます。根岸台保育園について、昭和49年にできた施設となり、建物と土地を地主様からお借りして運営しております。この度、隣接している生産緑地がその指定を終え、解除されるということで当該土地を使って建て替えをすると地主様から御提案がございました。

今年度については、今後、地主様と相談しながら方針などを決めていきたいと思っております。

【村山委員】

先ほどの一時預かりについて、前回の会議でも申し上げたと思いますが、保育所に預けている親御さんは、リフレッシュで保育園に預けられないというルールは今も変わらないですか。お仕事しているときにしか預けられないというルールだったかと思いますが、今も変わらないでしょうか。

【臼倉係長】

保育園は働いている方が利用する施設になりますので、お休みの仕方にもよるかとは思っております。例えば御兄弟で、上のお子さんの小学校の行事や保護者会など、そういったものについては、園と御相談の上、預かってもらえる場合もあるかと思います。リフレッシュについては、園と御相談の部分になるかとは思いますが、市として、預けられますとお伝えすることは難しい状況です。また、例えば週の勤務の中で、毎週水曜日お休みの方が、水曜日に保育園に預けられるかということも、市としては、預けることができますと言い切ることは難しいので、就労証明書の証明した日付に利用できるというのが原則になります。それ以外につきましては、保育園と御相談くださいという御案内となります。

【村山委員】

そうですね。その点がやはり気になっていて、預けていない親御さんはリフレッシュで預けられるのに、保育園に預けている親御さんはリフレッシュができないという状況が矛盾していると思っております。一時預かりもそうですが、3時間だけでも預けられるのに、ほかの人は就業してないと預けられない。この状況がやはりどうしてもいびつだと思っているので、今後、何か月に1回までなら市としていいですよと言われて

ると、堂々と預けられると思います。

実際には、本来の目的以外の理由によって預けている家庭も中にはいると思います。是非今後、預けている親がリフレッシュできる時間というのを考えていただけるとありがたいと思います。

【嶋崎会長】

そのほか、よろしいでしょうか。

これで議題は全て終了いたしました。最後に全体を通して委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

それでは、これで終了させていただきます。最後に、本会議の議事録につきましては、会長及び副会長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【嶋崎会長】

これで、議長の座を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

【川合補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

次回、第2回朝霞市子ども・子育て会議は、11月頃を予定しております。日時等が決定しましたら、会議開催通知をお送りさせていただきます。

以上で、第1回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。